



ぎふし

共育都市プロジェクト



ぎふし共育・女性活躍企業の 申請・更新を募集します!

※令和4年度に認定を受けた企業

募集期間／令和7年7月1日(火)～9月30日(火)必着

岐阜市では、男女が共に子育てができるまちを目指す「ぎふし共育都市プロジェクト」を実施しています。その一環として、男女の育児参画を推進する取り組みや女性の活躍を促す取り組みを積極的に行っている企業を「ぎふし共育・女性活躍企業」に認定しています。

カンタン & 便利な
オンライン申請も!



ぎふし共育・女性活躍企業には
2つの部門があります!

共育企業部門

男女の育児参画を推進する
取り組みを積極的に行っている
企業

女性活躍企業部門

女性がその個性と能力を十分に
発揮して社会で活躍できるような
取り組みを積極的に行っている企業

※2部門の同時申請も可能です。

ぎふし共育・女性活躍企業認定のメリット

- ぎふし共育・女性活躍企業認定証を交付
- 名刺やホームページ等に名称・認定マークが使用可能
- ハローワークの求人票に認定企業であることを表示
- 岐阜市ホームページ等で認定企業の企業概要や取り組み状況などを掲載
- 金融機関(一部)による金利優遇
- 入札の際の加点対象

(※加点対象とならない場合もありますので、ご了承ください。)

申請方法

必要書類

- ☐ 認定申請書(様式第1号)
- ☐ ぎふし共育・女性活躍企業 取組確認シート
- ☐ 申請部門に応じたサブチェックシート
- ☐ 就業規則及び労働協約又はこれらに類する書類の写し
- ☐ 令和7年4月1日施行までの改正内容が反映された育児・介護休業法に関する規則又はこれらに類する書類の写し(共育企業部門または両部門への申請の場合必須)
- ☐ その他、取り組み内容がわかる書類(出退勤の写し、社内配布物、掲示物、写真、認定証の写し等)

※更新申請には、岐阜市が指定するセミナーへの参加実績が必要です。

提出方法

ぎふし共育都市プロジェクトホームページの専用フォーム、あるいは郵送、Eメール又は窓口のいずれかで提出
<https://we-hug-gifu.com/application>

提出先

- 子ども政策課(共育企業・両部門)
- 男女共生・生涯学習推進課(女性活躍企業・両部門)

※申請書や取組確認シートは、岐阜市ホームページより「1017317」と検索すると、ダウンロードできます。

申請後、裏面記載の企業セミナーにご参加ください

岐阜市役所 〒500-8701 岐阜市司町40番地1

問い合わせ
応募先

●共育企業部門へのお問い合わせ

子ども未来部 子ども政策課

TEL 058-214-2397 ☐ kodomo-sei@city.gifu.gifu.jp

●女性活躍企業部門へのお問い合わせ

市民協働生活部 男女共生・生涯学習推進課

TEL 058-214-4792 ☐ danjo-gakushu@city.gifu.gifu.jp



共育都市プロジェクト



オール岐阜でめざす！ 共育・女性活躍セミナー

参加
無料

要事前
申込

定員
約40名

セミナーへの参加企業様には事前アンケートを実施し、アンケートに基づき課題別等のグループ分けを行います。当日はディスカッションを中心とした参加型のセミナーです。

近年、若い世代の間では「男女ともに家庭や育児に参加する」という意識が当たり前のものとして定着しています。その中で優れた人材を確保し、長く働き続けてもらう「人財」として定着してもらうために、企業もそうした社会変化を意識し、多様な働き方の創出やライフステージによって働きにくさを感じる従業員のサポートをすることが大切です。

しかし、「何から始めていいかわからない」「自社では難しいのでは?」となかなか踏み出せない企業に向けて、岐阜労働局より「仕事と家庭の両立支援について」の話をさせていただきます。その後、参加者がそれぞれに抱える課題を話し合うワークショップを開催します。経営者や人事担当の方はもちろん、ベテラン社員や若手社員さんなど複数人での参加ができるようになりました。

セミナー内容

岐阜労働局から学ぶ 『仕事と家庭の両立支援について』

参加者がそれぞれに抱える課題を話し合う『ワークショップ』

第1回

日時：

9月25日(木)

14:00～16:00
(受付13:30～)

第2回

日時：

10月22日(水)

14:00～16:00
(受付13:30～)

会場

みんなの森 ぎふメディアコスモス
かんがえるスタジオ

岐阜市司町40-5

募集
期間

1回目 7月1日(火)～9月5日(金)

2回目 7月1日(火)～9月30日(火)



昨年度セミナーの様子

タイムスケジュール (両日共通)

- 14:00 主催者挨拶
- 14:05 仕事と家庭の両立支援について(岐阜労働局)
- 14:50 休憩
- 15:00 ワークショップ
- 16:00 終了

詳細・申込はこちら



問い合わせ
応募先

岐阜市役所 子ども未来部 子ども政策課

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL 058-214-2397 [✉ kodomo-sei@city.gifu.gifu.jp](mailto:kodomo-sei@city.gifu.gifu.jp)